

地方独立行政法人大牟田市立病院平成 2 2 年度年度計画

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践 (重点)

インフォームド・コンセントの充実

- ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種 (複数科の場合も含む。) によるインフォームド・コンセントを行う。

相談支援体制の充実

- ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。

中期目標で示されている重点項目

項目
患者満足度の更なる向上

関連指標

項目	平成 2 0 年度実績	平成 2 2 年度計画
がんに関する相談件数	1 3 8 件	1 4 0 件
新規入院患者数	7 , 1 0 0 人	7 , 2 0 0 人
紹介状持参患者数	8 , 9 4 4 人	9 , 0 0 0 人
外来初診患者数	1 6 , 0 0 5 人	1 6 , 0 0 0 人

関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

医療安全対策の実施

- ・ M R M 委員会を定期的を開催し、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を実施するとともに、医療安全に関する研修会を年 2 回開催する。

院内感染防止策の実施

- ・ 感染対策委員会を定期的を開催し、院内感染防止を徹底するとともに、感染対策に関する研修会を年 2 回開催する。
- ・ 感染に関する専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。

関連指標

項目	平成 2 0 年度実績	平成 2 2 年度計画
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	2 回	2 回
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	8 回	8 回
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2 回	2 回

(3) 高度で専門的な医療の提供

高度で専門的な医療の充実

- ・ 高度医療機器については、M R I を最新の機器に更新するとともに、医療スタッフの専門資格取得を促進する。
- ・ がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。

臨床研究及び治験の推進

- ・臨床研究及び治験に積極的に取り組む。
診療機能の見直し
- ・地域の医療環境分析を行い、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。

関連指標

項目	平成20年度実績	平成22年度計画
手術件数（手術室施行分）	2,256件	2,250件
放射線治療数（延べ回数）	2,516件	3,000件
化学療法件数	1,836件	2,400件

（４）法令の遵守

法令・行動規範等の遵守

- ・職員倫理規程を定め、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。

診療情報等の適正管理

- ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。
- ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。

関連指標

項目	平成20年度実績	平成22年度計画
----	----------	----------

倫理研修会の参加人数	69人	200人
------------	-----	------

2 診療機能を充実する取組み

(1) がん診療の取組み(重点)

- ・がん診療については、より侵襲性が低い手術(内視鏡手術や腹腔鏡下手術)に積極的に取り組む。
- ・放射線治療や化学療法を効果的に実施する。
- ・CPC(臨床病理カンファランス)、CCC(臨床がんカンファランス)の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新(平成25年度)

関連指標

項目	平成20年度実績	平成22年度計画
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	328件	330件
放射線治療数(再掲)	2,516件	3,000件
化学療法件数(再掲)	1,836件	2,400件

(2) 救急医療の取組み

- ・救急受入れ体制の強化について検討を行う。
- ・救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。
- ・救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会を行う。
- ・ICLS（心停止蘇生トレーニング）研修を年3回開催する。

関連指標

項目	平成20年度実績	平成22年度計画
救急車搬送患者数	2,099人	2,000人

(3) 母子医療の取組み

- ・地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入を目指し検討を行う。
- ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。
- ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。

3 地域医療連携の取組み

(1) 地域医療の支援（重点）

地域医療の支援

- ・他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）40パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）60パーセント以上を達成する。
- ・地域医療支援病院の承認要件の一つである「地域医療支援病院委員会（仮称）」の設置に向け検討を行う。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値

地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認
紹介率	40%以上
逆紹介率	60%以上

(2) 地域完結型医療の実現

地域医療機関との役割と機能の分担

- ・地域連携懇親会を開催し、地域の医療機関と顔の見える連携に取り組む。
- ・地域連携パス等の作成に取り組む。
- ・地域医療連携室にソーシャルワーカーを増員し、体制充実を図る。

第2 予算、収支計画及び資金計画

民間的経営手法の導入等の地方独立行政法人制度の特長を最大限発揮し、効率的、効果的な業務運営により、収益の確保と費用の節減に取り組むとともに、引き続き月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率105パーセントを目指す。

また、経営管理体制の確立のため、理事会及び事務部門等の体制を整備し、組織内の意思決定過程を明確にするとともに、組織内における権限委譲や役割分担により効率的、効果的な管理運営体制を構築する。さらにBSC（バランストスコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有した上で各部門が行動計画を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進ちょく管理を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。

中期目標で示されている重点項目

項目
単年度収支の黒字を目指す

経常収支比率 100パーセント超の堅持

関連指標

項目	平成20年度実績	平成22年度計画
経常収支比率	102.2%	105.7%
病床利用率	85.7%	85.7%
職員給与費比率 (対医業収益)	48.2%	52.1%
材料費比率 (対医業収益)	19.6%	20.1%
医業収支比率	104.9%	100.6%
平均在院日数	13.8日	13.5日
入院単価	39,450円	42,900円
外来単価	9,207円	10,000円

1 予算(平成22年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	7,184
医業収益	6,618
運営費負担金収益	553
その他営業収益	13
営業外収益	319
運営費負担金収益	261
その他営業外収益	58

資本収入	0
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	7,502
支出	
営業費用	6,164
医業費用	5,991
給与費	3,280
材料費	1,392
経費	1,294
研究研修費	26
一般管理費	173
営業外費用	385
資本支出	972
建設改良費	350
償還金	606
その他の資本支出	15
その他の支出	0
計	7,521

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 3,444 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画 (平成 22 年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	7,558
営業収益	7,220

医業収益	6,610
運営費負担金収益	553
補助金等収益	13
資産見返補助金戻入	44
営業外収益	316
運営費負担金収益	261
その他営業外収益	55
臨時利益	23
費用の部	7,502
営業費用	6,744
医業費用	6,570
給与費	3,280
材料費	1,326
経費	1,378
減価償却費	562
研究研修費	25
一般管理費	174
営業外費用	385
臨時損失	373
純利益	56
目的積立金取崩額	0
総利益	56

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[退職給付引当金について]

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解(平成16年総務省告示第221号)第2章第3節第36の規定に基づき、引き当てておくべき退職給付引当金と、既引き当て済み退職給付引当金との差額のうち、350百万円を臨時損失に計上し、引き当てるものとする。

3 資金計画(平成22年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	1 0 , 0 0 2
業務活動による収入	7 , 5 0 2
診療業務による収入	6 , 6 1 8
運営費負担金による収入	8 1 3
その他の業務活動による収入	7 1
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入れによる収入	0
その他の財務活動による収入	0
市からの繰越金	2 , 5 0 0
資金支出	1 0 , 0 0 2
業務活動による支出	6 , 5 4 9
給与費支出	3 , 4 4 4
材料費支出	1 , 3 9 2
その他の業務活動による支出	1 , 7 1 4
投資活動による支出	3 5 0
有形固定資産の取得による支出	3 5 0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	6 2 2
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	6 0 6
その他の財務活動による支出	1 5
次年度への繰越金	2 , 4 8 1

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保(重点)

医師の確保

- ・ 久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・ 専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。
- ・ 臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保及び定着化を図る。
- ・ 新しい医師人事給与制度を導入し、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに努めるとともに、モチベーションの向上（人事評価制度及び年俸制度の導入）や、就労環境の改善に取り組む。

看護師の確保

- ・ 7対1看護体制の確立により質の高い看護を提供するとともに、初任給の改善や適切な人員配置等の就労環境の改善に努め、看護師の確保及び定着化を図る。

医療技術職等の確保

- ・ 医療技術職の人材確保を図るため、初任給の改善や適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。

事務部門の専門性の向上

- ・ 経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。
- ・ 病院事務に精通し、かつ、専門知識を有する経験者採用に取り組む。

院内託児の検討

- ・ 院内託児所の設置あるいは近隣施設の活用に向けた具体的検討を行い方針を決定し、推進する。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
7対1看護体制の確立	平成22年度中の確立

(2) 研修制度の整備

教育研修制度の整備

- ・教育担当を専任する看護部副部長を配置し、看護師の教育研修制度の充実を図る。
- ・職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、高度で専門的な資格や技能の取得を促進する。
高度で専門的な資格や技能の取得の支援
- ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得への支援制度（手当の創設、人事評価制度の導入）を検討する。
- ・短期、長期の研修体制の確保や院外研修制度の積極的な活用により、資格取得、技能習得が可能となる環境づくりに努める。
教育・研修の場の提供
- ・医療機関等の実習生等の積極的な受入れに努める。

（３）待遇の向上

待遇研修等の実施

- ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な待遇研修等の実施とその実践に取り組み、待遇の向上を図る。

関連指標

項目	平成 2 0 年度実績	平成 2 2 年度計画
待遇に関する研修会の参加人数	1 0 4 人	2 0 0 人

2 効率的、効果的な業務運営の実施

（１）柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

職員採用の基準

- ・高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や試験内容等の見直しを行い新たな職員採用制度を構築する。

柔軟な職員配置

- ・効率的、効果的な業務運営を行うため、適材適所の配置や時宜にかなった職員配置を行うとともに、医療職の事務部門への配置等により人材育成に努める。

教育研修の支援

- ・長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる制度について検討を行う。
- ・医療に関係ある自己啓発の取組みに対する助成制度について検討を行う。

新人事給与制度の確立

- ・職員の努力や成果を適正に評価し、その処遇（給与や昇任等）に反映される新たな人事給与制度の平成23年4月導入を目指し、制度の構築に取り組む。
- ・病院経営の安定化と職員のモチベーションの向上を図るため、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。

就労環境の向上

- ・医師の負担軽減を図るため、ドクタークラークの活用を図る。
- ・職員に魅力ある病院づくりのため多種多様な雇用形態やワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な勤務形態の導入について検討を行い、働きやすい職場環境の向上に努める。

職員再雇用制度の検討

- ・定年を迎えた職員の専門的な知識・経験が病院経営や良質な医療の提供に生かせる再雇用制度を検討する。

派遣職員の段階的なプロパー化

- ・市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
独自の人事給与制度の導入	平成23年4月導入を目指す

(2) 院内協働の推進

院内協働の精神に基づいた業務運営

- ・ 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。

(3) 病院機能評価の活用

業務改善の取組み

- ・ 業務改善委員会を定期的を開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。

関連指標

項目	平成 2 0 年度実績
病院機能評価の認定更新	V e r . 5 認定 (更新)

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額

1 , 0 0 0 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

なし

第 6 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第7 その他

1 施設及び設備に関する計画（平成22年度）

施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備	総額 50百万円
医療機器等の整備・更新	総額 300百万円

（注）金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

（1）災害等への対応（重点）

- ・災害拠点病院としての機能充実を図るため、先進病院の取組みについて研究する。

（2）保健医療情報の提供

- ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。